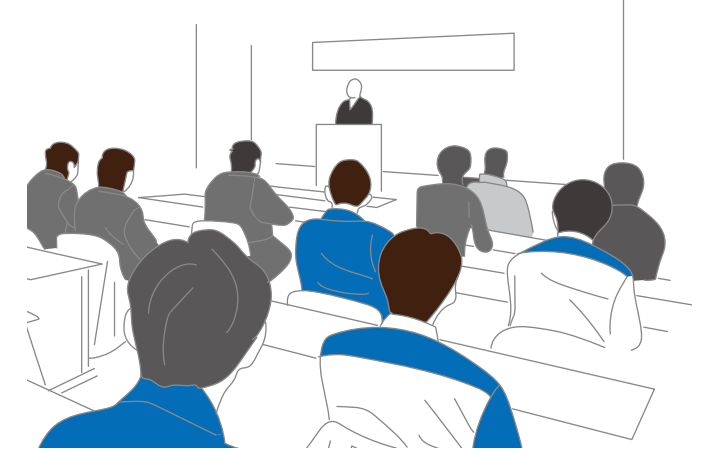


引越講習とは

引越講習は、一般貨物自動車運送事業者に属し、引越事業に携わる実務者が、標準引越運送約款や引越に係る必要な知識を身に付ける等の人材育成を目的としています。講習は、基本講習と管理者講習の2種類です。引越講習は、都道府県トラック協会で開催いたします。お申込みは最寄りのトラック協会へお願いいたします。

(1) 基本講習

引越事業に携わる実務者を対象に、標準引越運送約款や関係法令等の知識、見積り等の知識、クレーム対応、引越作業と接客マナー等、引越にかかわる基本的な知識を身につけることを目的とした講習です。引越管理者講習を初めて受講するには、基本講習の受講が必要です。



(2) 管理者講習

引越基本講習の修了者を対象に、引越基本講習の講義内容を深め、利用者からの相談や苦情に適切な対応をするための知識を身につける等の人材育成を目的とした講習です。この管理者講習は、3年ごとに受講が必要です。



また、引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）を取得している事業者は、引越管理者講習修了者を、全ての事業所・営業店に配置し、3年毎に受講することが必要です。

引越講習修了者には、その講習に応じて修了証が授与されます。

引越基本講習

引越基本講習修了証 第18080300030号

氏名 全日本 太郎

上記の者は、(公社)全日本トラック協会引越講習制度の規定に基づく講習を修了したことを証明します。
なお、本証は所有者の身分を証明するものではありません。

会社名 全ト協運輸株式会社
電話番号 03-3354-1038

20〇〇年1月17日
(〇〇機)



引越管理者講習

引越管理者講習修了証 第18080300030号

氏名 全日本 太郎

上記の者は、(公社)全日本トラック協会引越講習制度の規定に基づく講習を修了したことを証明します。
なお、本証は所有者の身分を証明するものではありません。

会社名 全ト協運輸株式会社
電話番号 03-3354-1038

20〇〇年1月17日 (〇〇機)
次回受講時期 20〇〇年度 (令和〇〇年度)



引越講習の受講順序

● 引越基本講習

対象者：初めて本講習を受講される方（原則）

引越基本講習を受講希望（開催日程を確認）

「引越基本講習のみ」を受講希望

引越基本講習を申し込み

受講の申し込みは、
[都道府県トラック協会のホームページもしくは連絡先（電話番号）](#)へ
お問い合わせください。

● 引越管理者講習

対象者：引越基本講習修了者もしくは引越管理者講習を更新する方

引越管理者講習を受講希望（開催日程を確認）

①引越基本講習を受講していない

②引越基本講習を過去に1度受講したことがある

③引越基本講習の3年更新*

引越基本講習・引越管理者講習ともに申し込み

引越管理者講習を申し込み

引越管理者講習を申し込み

受講の申し込みは、
[都道府県トラック協会のホームページもしくは連絡先（電話番号）](#)へ
お問い合わせください。

*「引越管理者講習修了証」に記載の「次回受講時期」を超えていた場合も、③となります。